

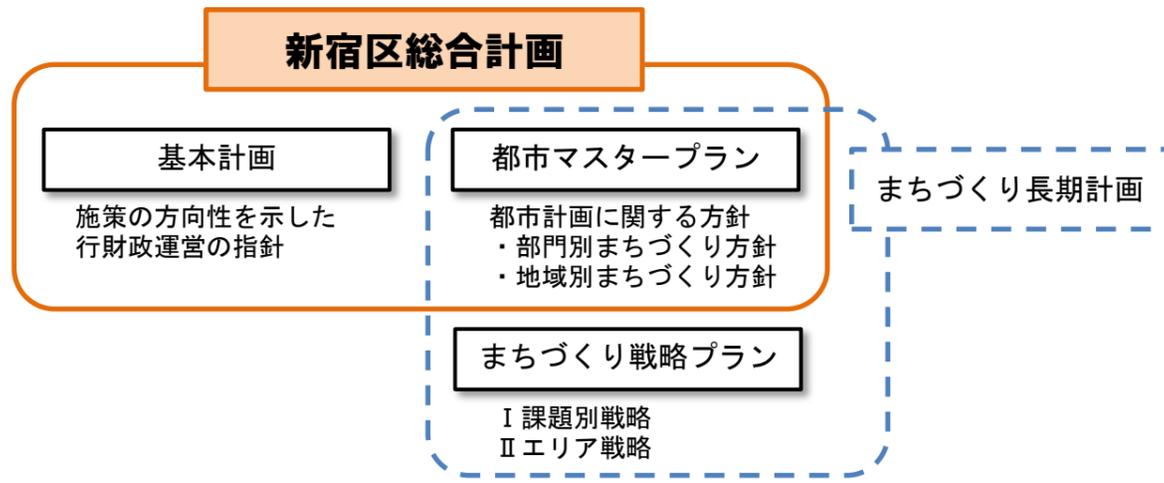
新たな総合計画の策定

「新宿区基本構想」に掲げる“めざすまちの姿”『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けて、平成30年度から始まる“新たな総合計画”の策定に取り組みます。

※ 現在の総合計画の計画期間は平成20年度から29年度の10年間です。

1 体系

総合計画は、新宿区の最上位計画であり、「基本計画」と「都市マスタープラン」の性格をあわせ持ち、一体的な計画として策定します。



2 計画の期間

新たな総合計画の計画期間は10年程度とします。(平成30～39年度)

3 策定期期

平成29年12月を予定

4 策定方法

- (1) 庁内に新宿区総合計画策定委員会を設置して策定を進めます。
- (2) 新宿区基本計画に盛り込むべき施策のあり方については、新宿区基本構想審議会に諮問し、答申を受けます。
- (3) 新宿区都市マスタープランの見直しについては、新宿区都市計画審議会に諮問し、答申を受けます。

総合計画のベースとなる基本政策

「新宿区基本構想」に掲げる“めざすまちの姿”『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けて、5つの基本政策をベースに策定します。

I 暮らしやすさ1番の新宿

健康、高齢者、障害者、子育て支援、教育、セーフティネット、若者支援、男女共同参画、コミュニティ

II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

耐震化、不燃化、防災、安全・安心、生活環境

III 賑わい都市・新宿の創造

都市基盤、ユニバーサルデザイン、みどり、環境、産業振興、観光、文化歴史、生涯学習、スポーツ、多文化共生、平和

IV 健全な区財政の確立

効果的・効率的な行財政運営、行政評価、区有施設のあり方

V 好感度1番の区役所

窓口サービスの充実、職員の人材育成、地方分権の推進

●策定スケジュール

平成27年度			平成28年度												平成29年度											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
			骨子の作成												総合計画の策定			★議決								
◆意見聴取 ①町会・自治会 ②地区協			③他分野の既設審議会 ④区民討議会 ⑤インターネットによるアンケート調査									◆骨子案への意見聴取 ①町会・自治会 ②地区協 ③他分野の既設審議会 ④パブリック・コメント & 地域説明会			◆計画案への意見聴取 ①町会・自治会 ②地区協 ③他分野の既設審議会 ④区民討議会 ⑤パブリック・コメント & 地域説明会			公表 冊子の印刷配布								
基本構想審議会 都市計画審議会			→ 答申												都市計画審議会(都市マスタープラン)											

●区民討議会を開催します(6月25・26日)

無作為抽出により参加者60人を募り、2日間にわたり区民討議会を開催します。

●基本構想審議会を設置します(7月予定)

学識経験者(7人)区議会議員(7人)区民又は区内各種団体構成員(21人)の計35人から成る基本構想審議会を設置します。